有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	フローレンスケア調布
定員・室数	61 人 ・ 61 室

有料老人ホームの類型・表示事項

<u> </u>		
型 介護付(一般型)	類 型	類
有 無 無	サ付登録の有無	サ
形 態 利用権方式	居住の権利形態	居
方 式 選択方式	利用料の支払方式	利
・ 供 混合型(自立除く)	入居時の要件	入
河 用 特定施設入居者生活介護(一般型)	介護保険の利用	介
分 定員1人	居 室 区 分	居
体制 2.5:1以上	介護に関わる職員体制	介

1 事業主体

					法人等	の種別		Ť	営利法人		
名				称	フリカ゛ナ	クト゛ウケンセツカフ゛シキカ゛イシャ					
					名 称		*式会社				
	5 ファ	事 数 記 /	りまた	- 니나	〒 2	25-0003					
土/	こる゠	事務所の	ク別仕	: 地		神奈月	県横浜市青	葉区新石川	4丁目33番地10		
,串		<i>₩</i>		#	電 話	番号		045	5-911-5736		
連		絡		先	ファック	カス番号		045	5-911-5737		
ホ	_	ムペ	<u> </u>	ジ	http://w	ww.kudo.co.j	ip/				
代	表	者 職	氏	名	役職名	代表取締役を	土長	氏名	藤井研児		
設	立	年	月	日	昭和46年	7月1日					
主	な	事	業	等	・ 住建 かまり は ま 総 事 の ファファファファファ	業(設計・施 合管理業 (東京都内 (カラック (カラック (カラック (カラック (カラック (カラック (カラック (カラック (カラック (カラック (カラック) (カラック (カラック) (カラック (カラック) (カラック) (カラック (カラック) (カラッ) (カラック) (カラo) (カラック) (カラo) (カラo) (カラo) (カラo) (カラo) (カラo) (カラo) (カラo) (カラo) (カo) (カo) (カo) (カo) (カo) (カo) (カo) (カ	本の設計及び エ及び・農 の事業を の事経を園 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	[販売) ↑護付有料 養付有料老 ī料老人ホ	人ホーム) ーム)		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>	•		•
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	5	フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘 フローレンスケア芦花公園 フローレンスケア荻窪 フローレンスケア千鳥町	府中市日新町5-53-1 世田谷区南烏山2-32-28 杉並区荻窪2-4-29 大田区千鳥3-21-3
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		

<地址	或密着型サービス>			
定	期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜	間対応型訪問介護	なし		
地	域密着型通所介護	なし		
認	知症対応型通所介護	なし		
小	規模多機能型居宅介護	なし		
認	知症対応型共同生活介護	なし		
地址	域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地垣	或密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合	う型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅分	介護支援	なし		
<居	- 宅介護予防サービス>			
介	護予防訪問入浴介護	なし	_	
介	護予防訪問看護	なし		
介記	護予防訪問リハビリテーション	なし		
介	護予防居宅療養管理指導	なし		
介記	護予防通所リハビリテーション	なし		
介	護予防短期入所生活介護	なし		
介	護予防短期入所療養介護	なし		
介記	護予防特定施設入居者生活介護	4	フローレンスケア芦花公園 フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘 フローレンスケア千鳥町	世田谷区千歳烏山2-32-28 府中市日新町5-53-1 大田区千鳥町3-21-3
介	護予防福祉用具貸与	なし		
介	護予防特定福祉用具販売	なし		
<地址	或密着型介護予防サービス>	>		
介	護予防認知症対応型通所介護	なし		
介記	護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介記	護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護子	防支援	なし		
<介記	護保険施設>			
介	護老人福祉施設	なし		
介	護老人保健施設	なし		
介	護療養型医療施設	なし		
介	護医療院	なし		

2 事業所概要

	于		•															
名				称	フリカ゛ナ	リカ゛ナ フローレンスケアチョウフ												
~ µ				√հ1,	名 称	ス 称 フローレンスケア調布												
所		在		地	〒 1	82-0026												
121		114		프				東京都	18調イ	市市	小馬	島町	1-1	6–3	3			
連		絡		先	電 話	番号	 042	2-444-52	22									
建				兀	ファック	カス番号	; 042	2-444-52	21									
ホ	— Д	, ~	Ţ	ジ	http://ww	ww.good-	care	.jp/										
介	護 保 険	事業	所番	号					第13	7420)35	845	를 -					
管	理者	職	氏	名	役職名	ホーム長	<u> </u>			E	日夕		石≨	柒	洋	晃		
事	業開	始生	年 月	日					令	和	3	年	3	月	1	日		
届	出	年	月	日					令	和	1	年	12	月	26	日		
届	出上の	開設	年月	日					令	和	3	年	3	月	1	日		
胜	定施設入	兄耂	上 江	≕#	新規指定	年月日(初回)	令	和	3	年	3	月	1	日		
17	足 旭 政 ハ	(石石)	生值刀	丧	指定の有	効期間			令	和	9	年	2	月	28	日	まで	
介記	護予防	_	-		新規指定	年月日(初回)	令	和	3	年	3	月	1	日		
特	定施設入	居者	生活介記	護	指定の有	効期間			令	和	9	年	2	月	28	日	まで	
事	業所へ	のア	・クセ	ス		京王線 調布イン		駅下車 より約1.					歩4: 引約:			330m	1	

施設・設備等の状況											
敷 地	権利	形態	_	- 担	氐当権	なし	L				
放地	面	積	833.	97 m²							
	権利	形態	賃貸	借想	氐当権	なし	L				
	延床	面積	3276.	71 m²	うっ	ち有料	老人ホー	-ム分	2979. 77	m²	
	竣	工日			令	和 3	年 2	月 9	日		
建物	階	数				地上	. 7	階	地下	0	階
	PE	女人	うち有	料老人ホ	ーム分	地上	1~7	階	地下	0	階
	構造	耐	火建築	物	建築物质	用途区	分	有料老	人ホーム	、 保 î	育園
	併設加	施設等	あり	(調	布そら	いろ保育	育園(運営は別	法人))
 賃貸借契約の概要	建物	b	契約期間]	令和3年	F2月91	日	~	令和33:	年2月8	}日
貝貝旧大小が似女) 注1%	ا ا	自動更新	f あり	J						
	階	定員	室数				面和	責			
	3階	1人	9		18.	0 m²		~	18. 0	m²	
居 室	4階	1人	14		18.	0 m²		~	20. 78	m²	
	5階	1人	13		18.	0 m²		~	20. 78	m²	
	6階	1人	11		18.	0 m²		~	18. 0	m²	
	7階	1人	14		18.	0 m ²	/	~	20. 78	m²	
	階	定員	室数				面和	責			
一時介護室						m²		~		m²	
						m²	,	~		m²	
		便,那	Í	全室あ	り						
		洗面	ī	全室あ	り						
		浴室	€	なし							
居室内の設備等	冷	暖房設	と 備	全室あ	り						
	1	電話回溯	線	全室あ	り (設置名	各自、回	線契約]と料金負	担も行	各自)
	テレヒ	ごアンテ	ナ端子	全室あ	り (設置名	各自、放	送契約]と料金負	担も行	各自)
共 同 便 所		6 箇	所				(男女共	用)
 共 同 浴 室	但	国浴:	5		大浴桶	曹:	0		機械浴:	1	
ハ N II 主	併設加	を設と	の共用	なし	()
 食	兼	:用	あり	(来訪者、月	居者の歓談	の場所、その他	レクリエーシ	ノョン、ホームの 係	崖し等に利用]する。)
工	併設加	を設と	の共用	なし	()
その他の共用施設	あり	J	(3階に (ステ	に機能訓練! こ理容室、? ーション こ健康管理!	各階に洗 (介護・看	濯室・氵 護職員	5物処理室 室)	•)
エレベーター	あり	J	2	基							
消 防 設 備	自動	火災報	知設備	: あり	火災通	通報装置	置: あり	リ ス:	プリンク	ラー:	あり
緊急呼出装置	居室	:	あり	便所:	あり	J X	 谷室:	あり	脱衣雪	 玄:	あり

3 従業者に関する事項

種別の従業者の人数及び 「~							
① 有料老人ホームの							
職種 実人数		勤		常勤	合計	常勤換算	兼務状況 等
	専従	非専従	専従	非専従		人数	
管理者 (施設長)	1				1人	1. 0	
生活相談員		2			2人	1. 0	計画作成担当者兼
看護職員:直接雇用	8				8人	8. 0	
看護職員:派遣					0人	0. 0	
介護職員:直接雇用	22		3		25人	23. 5	
介護職員:派遣					0人	20. 0	
機能訓練指導員	1				1人	1. 0	
計画作成担当者		2			2人	1. 0	生活相談員兼任
栄養士					0人		
調理員					0人		
事務員	2				2人	2. 0	
その他従業者			5		5人	2. 8	
② 1週間のうち、常	動の従業	者が勤務す	べき時間	数		40 時間	
③-1 介護職員の資	各						
資格 延べしま	常	勤	非'	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士	19						
実務者研修	1		1				
介護職員初任者研修	2		2				
介護支援専門員		2					
たん吸引等研修 (不特定)							
たん吸引等研修 (特定)] /		
資格なし							
③-2 機能訓練指導	員の資格						
変物 延べ	常	勤	非'	常勤			
資格人数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士	1						
作業療法士							
言語聴覚士							
看護師又は准看護師	8						
柔道整復師							
あん摩マッサージ指圧師] /		
はり師又はきゅう師							
③-3 管理者(施設:	長)の資	格		-	介	護福祉士	
④ 夜勤·宿直体制		<u></u>					
配置職員数が最も少れ	ない時間を	带	22 時	0 分	\sim 5	時 0	分
上記時間帯の職員配情	 置数		介護職員	2 人.	以上	看護職員	1 人以上

⑤ 特定施設入居者生	活介護	の従業	美者の人	数等			①と同	じのため記ん	入省略	
職種 実人数		常勤			非常勤		合計	常勤換算	兼務	状況
1971	専従	計	丰専従	専従	羊 非	専従	Ц Н Г	人数	7/10423	
生活相談員							0人			
看護職員							0人			
介護職員							0人			
機能訓練指導員							0人			
計画作成担当者							0人			
⑤-1 介護職員の資	格					3	الح 1 –(司じのため記	記入省略	
資格 延べ		常勤			非常勤	j				
人数	専従	: 非	丰専従	専従	き 非	=専従				
介護福祉士										
実務者研修										
介護職員初任者研修										
介護支援専門員										
たん吸引等研修 (不特定)										
たん吸引等研修 (特定)										
資格なし										
⑤-2 機能訓練指導	員の資	格			-	3	اع 2 –(司じのため記	記入省略	
次 坂 延べ		常勤			非常勤	j				
資格人数	専従	き 非	丰専従	専従	: 非	専従				
理学療法士										
作業療法士										
言語聴覚士										
看護師又は准看護師										
柔道整復師										
あん摩マッサージ指圧師										
はり師又はきゅう師										
⑤-3 看護職員及び	介護職	員1人	当たり	(常蔞	動換算)	の利用	用者数		1. 6	人
業者の職種別・勤続年数	汝別 人 数	汝 (本	事業所	におけ	る勤続	年数)				
勤続 聯話	看護	職員	介護	職員	生活村	目談員	機能訓	練指導員	計画作品	找担当者
年数職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満			9	1						
1年以上3年未満	6		8	2	1				1	
			г		1		1		1	
3年以上5年未満	2		5				•		ı	
3年以上5年未満 5年以上10年未満	2		5		'		'		'	
	2		5		1		'		ı	

4 サービスの内容

- / C/(0/) 18			
提供するサービス			
食事の提供サービス	あり (委託)
食事介助サービス	あり		
入浴介助サービス	あり		
排せつ介助サービス	あり		
口腔衛生管理サービス	あり		
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり		
相談対応サービス	あり		
健康管理サービス(定期的な健康診断実施)	あり		
服薬管理サービス	あり		

金銭管理サービ	ス				なし き おし き	※施設では金品管理をはません。 をはかります。 を込みたい。 を込みたい。 を込みたい。 を込みたい。 をはいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でのの、 でのの、 でのの、 でいたが、 でいがが、 でいが、 でいが、 でいがが、 でいがが、 でいがが、 でいがが、 でいがが、 でいがが、 でいがが、 でいががが	品(貴金属等) 貴金は、 貴金は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は
定期的な安否 確認の方法			回頻度は2時間 必要時はセン			レ、浴室に	
施設で対応で きる医療的ケ アの内容	・日常 ・看護 ・医師	の健康管理 護師及び介護職 あ指示に基づ	競員による緊急 づく看護師及び	医師の指示及 急時・急変明 が介護職員(時の対応。(こよる看取り	づく看護師に。 夜間の電話指 。 ルーン、インス	示を含む)
医療機関との連	携・協	力					
		名称	医療法人社団	1 和五会		ミリークリニッ	
		 所在地	神奈川県横浜				
		急変時の相談	L	あり			あり
協力医療機関	目(1)	協力の内容			… は時の入院手i 旦∶医療保険/	·····································	
		名称	医療法人社団	新ゆり整	整形外科		
		所在地	神奈川県川崎	市麻生区上	:麻生1-3-5		
 協力医療機関	日(0)	急変時の相談	《 対応	なし	事業者の求	めに応じた診療	なし
	₹ (<i>4)</i>	協力の内容	約月1回の訪 診療科目: 眼 施設より約12	科/費用負		<u> </u>	
		名称	医療法人社団	 】 寿恵会	三鷹東クリ	ニック	
			東京都三鷹市				••••••
		急変時の相談	L			めに応じた診療	あり
協力医療機関	写(3)		I	 診療、緊急 科/費用負担	… 県時の入院手i 旦∶医療保険/	配、医療相談 記	···
		名称	医療法人社団	高輪会	わかば歯科	 医院	
		所在地	東京都立川市				
 協力歯科医療	東松料	急変時の相談	《 対応	なし	事業者の求	めに応じた診療	なし
一	R 1	協力の内容		i導、訪問診 i科/費用負	〉療、治療、 担:医療保険	他の医療機関へ	
介護保険加算サ	ービス	等					
個別機能訓練	東加算				あり		
夜間看護体制	削加算				あり(I)	要介護のみ	
看取り介護力	『算				あり(Ⅱ)	対象者のみ	
協力医療機関	 連携	叩算			あり		
認知症専門ク	ア加第	· 章			なし		
サービス提供	共体制引	鱼化加算			あり(I)	要支援のみ	
介護職員等处	1週改善	季加算			あり(I)		
入居継続支援	受加算				あり(I)	要介護のみ	
テクノロジー	-の導力	人(入居継続	支援加算関係)		なし		
生活機能向」	連携力	叩算 			なし		
若年性認知症	主入居者	省受入加算			あり	対象者のみ	

A	DL維持等加算			なし						
科学	学的介護推進体制	削加算		あり						
高國	龄者施設等感染效	対策向上加算		なし						
生	産性向上推進体制	削加算		なし						
口月	空・栄養スクリー	ーニング加算		なし						
退	院・退所時連携カ	叩算		あり	対象者のみ					
退:	去時情報提供加算	1		あり	対象者のみ					
人	員配置が手厚いが	護サービス	の実施	あり						
短	朝利用特定施設力	\居者生活介	護の算定	可						
利用者	の個別的な選択	によるサーヒ	ごス提供	あり						
運営懇	談会の開催			あり	(年 2	2 回予定)				
入周	計者の人数が少ないな	こどのため実施し	ない場合の代替措置							
自費に	よるショートス	テイ事業		なし						
入居に当	たっての留意事項	頁								
		年齢	概ね65歳以上							
		要介護度	要支援及び要介護							
	A- 41	医療的ケア	受入れ可							
入居の	条件	認知症	共同生活が送れる方	•••••	••••••					
		その他	身元引受人をたてて頂 費をお支払い頂ける方		金及び月額和	川用料等の諸経				
身元,	受人等の条	金2 3 4 (第 2 3 4 (第 3 4 (第 3 4 (第 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4	保証人は、設置者とのとしますの合意にする。 は、設置するのとと約ませる。 は、設置するのとと約ませる。 は、では、大きりでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなが、できなが、できない。 は、では、では、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、は、は、は、は、は、は、ないでは、は、ないでは、は、は、は、ないでは、は、は、は、ないでは、は、は、ないでは、は、は、ないでは、は、は、ないでは、は、は、は、は、は、ないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	で、記、本語では、 で、記、本語で、は、こので、は、こので、は、こので、は、まで、は、まで、は、こので、は、まで、は、まで、は、まで、は、まで、は、まで、は、まで、は、まで、は、	載 由務 た 対の	限度 もるの 日の 本 常生活				
身元引件、義	受人等の条 務等	第36条 連帯(自己 (連帯保証人等 第37条 設置 がるこ 2 前項(1を必要とする事項) 保証人・身元引受人又は返還! 又は入居者に別表第(3)に! 等を遅滞なく設置者に通知す の変更) 者は、連帯保証人等が別表第 ると認めるときは、入居者に! とがあります。 の場合において、新たな連帯 者と協議するものとします。	定める事実が発生るものとします。 (3)第2号又は対して新たに連続	Eした場合、各々 は第5号に該当し 特保証人等を定め	はその事実や 、相当の理由 ることを求め				

	利用期間
体験入居	利用期間 原則7泊8日まで 利用料金 1泊2日16,500円(宿泊費、食費、介護サービス費を含む) その他 介護保険は適用外となります。
入院時の契約の取扱 い	 ・病気や怪我の治療は、病院で受けて頂きます。 ・医療費は入居者の実費負担。 ・通院時の付添い及び入退院時の同行は、協力医療機関は無料ですが、それ以外の医療機関等は費用が掛かります。(サービス一覧参照) ・入院が長期にわたった場合でも、入居契約は存続しておりますので、退院後は入院前の居室に戻る事ができます。 ・入院期間中の料金負担額につきましては下記の料金が発生いたします。 ①家賃相当額 ②管理費 ③厨房管理費 ④前払金の償却期間中においては毎月の償却額
やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	 事業者は、利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため非代替性、一時性、切迫性の3つの要件についてそれぞれ検討の上、この3要件を満たし緊急やむを得ない場合は身体拘束を行う場合があります。ただし、この場合はその経過及び結果を記録するとともに利用者の家族等に説明し、同意を得て行います。 ・身体的拘束等の行為を行った場合には、事業者は、直ちにその日時、態様、利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由、その他必要な事項について記録します。 ・身体拘束を行った場合は、身体拘束解除を目標に継続的にケアカンファレンスを行い、身体拘束の必要性を検討し、早期解除に努めます。
事業者からの契約解除	【入居契約書より抜粋】 (設置者からの契約解除) 第26条 設置者は、入居者に次の事由があり、かつ信頼関係を著しく害する場合には、本契約を解除することができます。 一 入居に際し虚偽の説明を行う等の不正手段により入居したとき月払いの利用者での他の支払いを正当な理由なく、3か月以上遅滞したとき第3条第4項の規定に違反したとき第3条第1項又は同第2項の規定に違反したとき五入居者の行動が、他の入居者又は設置者の役職員の生命・身体・健康・財産(設置者の財産を含む)に危害を及ぼし、ないにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき 2 設置者は、入居者又はその家族・連帯保証人・身元引受人・返還金受取人等による入設置者の役職員やが著に対するハラスメントにより、入居者との信頼関係が著しくまれがあります。3 前2項の規定に基づく契約解除の場合、設置者は書面にて次の手続きを行います。 2 契約解除の通告について90日の予告期間をおく前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける 三解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者の存保について協力する
事業者からの契約解除	4 本条第1項第五号によって契約を解除する場合、設置者は前項に加えて次の手続きを書面にて行います。 一 医師の意見を聴く 一定の観察期間をおく 5 設置者は、入居者が次の各号のいずれかに該当する場合には、本契約を直ちに解除することができます。 一第41条の確約に反する事実が判明したとき 本契約締結後に反社会的勢力に該当したとき 6 設置者は、連帯保証人又は身元引受人が本条第5項第一号又は第二号のいずれかに該当する場合、各当事者との契約を直ちに解除することができます。 7 設置者は、前項において各当事者との契約を解除した場合、入居者に新たな連帯保証人又は身元引受人の指定を求め、入居者がこれに応じないときは本契約を解除した場合、入居者がこれに応じないときは本契約を解除において、1室2人入居の場合、第1項第五号の解除事由に限り、どちらか一方だけ契約を解除することがあります。

要介護時における居室の低	主み替えに関する事項
一時介護室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様 の変更	
その他の居室への移動	
判断基準・手続	 事業者は、入居者に対してより適切な介護を提供する為に必要と判断する場合には、次の各号に揚げるすべての手続きを行うものとします。それぞれの手続きは書面にて確認します。 事業者の指定する医師の意見を聴く。 入居者の意思を確認する。 入居者の身元引受人等の意見を聴く。 事業者は、介護居室への住み替えにより、入居者の権利や利用料金等に関し本契約に重大な変更が生じる場合は、前項に加えて次の各項に掲げる全ての手続きを行います。それぞれの手続きは書面にて確認します。 緊急やむを得ない場合を除いて一定の観察期間を設ける。 住み替え後の居室及び介護等の内容、権利の変動、占有面積の変更に伴う費用負担の増減又は費用調整の有無、提供する介護等の変更内容等について、入居者及び身元引受人等に説明を行う。 入居者の同意を得る。
利用料金の変更	毎月の月額利用料金(管理費・家賃相当額)に関しまして、従前の居室の居室タイプ及び契約プランと、住替えた後の居室タイプ及び契約プランに相違がある場合に限り、管理費及び家賃相当額に関しまして金額の変更がございます。居室の住替えを行った月は、居室変更日を基準日として従前居室及び住替え後居室の料金を其々日割り計算にて算定いたします。住替え日(基準日)当日分につきましては、従前または住替え後の何れか金額の安い方にて金額を算定いたします。食費については変更はございません。翌月分からは住替え後の居室タイプ及び契約プランに基づいた月額利用料金を算定いたします。
前払金の調整	前払金の償却期間内に介護居室を住み替える場合においては、次の精算金計算方式により算出します。従前の居室の前払金償却残高が、新たな介護居室の前払金を上回った場合は返還いたします。また、従前の居室の前払金償却残高が新たな介護居室の前払金を下回った場合は、差額分をお支払いいただきます。 【償却期間内に従前の居室から新たな居室へ住替える場合】 償却残高=(従前の居室の前払金ー初期償却金)×(償却期間一入居経過月数)/償却期間
従前居室との仕様 の変更	居室により、従前の居室からの面積増減は有りえます。
提携ホーム等への転居	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様 の変更	

苦情対応窓口	· · · · · · · · · · ·							
窓口の名称1	・施設 苦情・受付窓口 担当者:生活相談員 ・施設 苦情・解決窓口 担当者:ホーム長 ・介護事業本部 苦情・相談窓口							
電話番号	・施設 苦情・相談窓口 042-444-5222 ・介護事業本部 苦情・相談窓口 045-911-5736							
対応時間	9:00 ~ 18:00 (介護事業本部は土・日・祝日、12/28~1/5は休み)							
窓口の名称 2	調布市福祉健康部高齢者支援室							
電話番号	042-481-7321							
対応時間	8:30 ~ 17:15 (平日(土曜日曜祝日は定休日))							
窓口の名称3	東京都福祉保健局 施設支援課 有料老人ホーム担当							
電話番号	03-5320-4296							
対応時間	9:00 ~ 16:30 (土曜・日曜・祝日は定休)							
窓口の名称4	東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口							
電話番号	03-6238-0177							
対応時間	9:00 ~ 17:00 (平日(土曜日曜祝日は定休日))							
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称: 介護保険・社会福祉事業者総合保険 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社							
利用者等の意見を把握する	利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等							
アンケート調査、意見	L箱等利用者の意見等を把握する取組 あり							
東京都福祉サービス第	京三者評価の実施 なし 結果の公表 なし							
その他機関による第三	注者評価の実施 なし 結果の公表 なし							

5	入居者															
介記	護度別・年齢別入居者数	平力	均年	齢:		88. 1	歳		入人	居者数台	信合	•	5	55 人		
	年齢 介護度	自立	要是	支援1	要才	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要介	護3	要介	个護 4	要介護	5
	6 5 歳未満	0		0		0		1		0		0		1		0
	65歳以上75歳未満	0		1		0		0		0		1		1		1
	75歳以上85歳未満	0		0		0		1		3		2		0		2
	85歳以上	0		5		3		6		3		6		11		7
	合計	0		6		3		8		6		9		13	1	0
入	居継続期間別入居者数															
	入居期間			6月以 1年未				5年以 10年末		10年以 15年末		15年以	上	,	合計	
	入居者数		6	1	16	(33		0		0		0		55	
男	女別入居者数	男性:		1	4	人		女性:		4	41	人				
入	居率(一時的に不在となっ	ている	者で	を含む。	,)			90	%	(定員	に対	する	入居	者数)		
直	近1年間に退去した者の人	数と理	由													
	理由			人数						曲				人数	ζ	
	自宅・家族同居					1	その他の福祉施設・高齢者住宅 等へ転居			宅				0		
	介護老人福祉施設(特別養護老 人ホーム)へ転居	孝				1	医虏	乗機関へ(の入	院						3
	介護老人保健施設へ転居					0	死亡	-							1	2
	介護療養型医療施設へ転居					1	そσ.)他								0
	他の有料老人ホームへ転居					0		退步	与者	数合計					1	8

6 利用料金

入	居準備費	別用	なし	円		
	明内細訳					

	<u> </u>	+							
		公日・支払							
-12.1	,	的時の返還							
敷含			なし	,					
	金額	-			円 ※退去	時に滞納家賃	・	原状回復費用	を除き全額返還する。
家!	責及	びサービ	スの対価		_	1			
								(内訳)	
		プランの	2名称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費 光熱水費
	月扫	ムプラン		0円	367, 010円	165, 000	113, 300	19, 800	68, 910 管理費に含まれる
	前排	仏金プラン	√ I	2, 700, 000円	322, 010円	120, 000	113, 300	19, 800	68, 910 管理費に含まれる
	前	仏金プラン	√ II	5, 100, 000円	282, 010円	80, 000	113, 300	19, 800	68, 910 管理費に含まれる
	前排	仏金プラン	л	9, 920, 000円	202, 010円	0	113, 300	19, 800	68, 910 管理費に含まれる
			前の前の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	価 45,000円 × 元	50%の方が入居し 、などに応じて、)	る場合に備だ 8月) る場合に備だ 48月) る場合に備だ 。 家賃、修繕。 売けることが	えて受領す えて受領す 費、管理事 予想される期	る額(1,020 る額(2,000 務費等を含む), 000円)), 000円) む総費用を平均的な 入居時の年齢
	各	家賃		匝設の開発費、地 効案して算出	2代、建設費又は	家賃、修繕	費、管理事	務費等を含む	む総費用を平均的な
	料金の	管理費	人件費・事	幕務費・光熱水費	孫費、入居者に と、目的施設の維	持管理費			
	内訳・明知	介護費用	名に対し、 上乗せ介語 月額 19, 入居後に自 74,800円	直接処遇職員1: 養費用として徴収 800円 目立となった場合	名配置)を行うだ でする利用料 で要支援・要介いただくこと	zめの費用(護と認定さ により、継紀	(人件費) れなかった 続してご利	:場合)、生; 用になれま ⁻	配置(ご入居者2.5 舌支援費として す。その場合、前払 負担額は含まない。
			朝食	259 円・昼食	1330 円		396 円		対象に含む 円
		食費	1 食厨食別人 食厨食 入去 (985 実績に基づき1 運営費 39,360 の人件費、設備 泊、外出、経管 治も、居室を明け テャンセルする場	円 × 30 m 食単位で清算する)円 ※一人あた 、備品代(調理は 栄養等の理由で、 ・渡し完了までお 場合の取扱いにつ いの欠食届は、そ	日で積算 るものとは り く は は は い で と し い と と し い た い と い い と い と い と い い と い い い い い た い い い い	: す。 :) です。 小場合もおう だきます。	支払いいただ	きます。また、退 て頂きます。申し 召し上がらなくて
		光熱水費	管理費に含	 ಕರ					
	知		1日当たり		円 利用料 算出方			00円 管理費 介護サービス	

入居契約締結後、事業者に対し指定の期日までに指定口座に振込にて支払う
入居日の翌日
あり 入居時償却額一覧表のとおり(前払い金の約20%)
位置づけ 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した 入居者の家賃等に充当
・償却期間内に本契約が終了する場合は、入居者又は返還金受取人に、 契約終了日から償却期間満了日までの額を返還します。 (一人入居で契約が終了した場合) (前払金ー初期償却分)÷償却期間の日数×契約終了日から償却期間満了日までの 日数 ・償却期間を超える場合、返還金はありませんが、家賃相当額の追加額の追加徴収も
行いません。 前払金プラン I (270万円-54万円)÷償却期間の日数×契約終了日から償却期間満了日までの日数 前払金プラン II
(510万円-102万円)÷償却期間の日数×契約終了日から償却期間満了日までの日数 前払金プランⅢ (992万円-200万円)÷償却期間の日数×契約終了日から償却期間満了日までの日数
期間:3か月 起算日:入居した日
事業者は、受領した前払金から、入居契約書表題部 (3) に定める1日あたりの利用料(※)の入居日から契約終了日までの額および同契約書第31条に定める原状回復費用を差し引いて、居室の明け渡し後90日以内に無利息で返金します。ただし残額が不足する場合は、追加で支払いを求めるものとします。 (※) 一日あたりの利用料=想定居住期間内の前払金÷想定居住期間の月数÷30
契約終了日から 90 日以内
あり 保全先:みずほ信託銀行
みずほ信託銀行前払金分別信託による保全、保証する金額は未償却残金及び信託契約に基づく前払金分別信託による保全(500万円)いずれか金額の少ない方です。
`
当月分を翌月27日(土日祭日の場合は翌日)に口座振替
管理規程に定める

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

単位:円

00日沃井 日口5				→ □ · · · · ·		
介護度	介護報酬	自己負担額				
月 設	プロ	1割	2割	3割		
要支援 1	80, 657	8, 066	16, 132	24, 198		
要支援 2	127, 814	12, 782	25, 563	38, 345		
要介護 1	222, 493	22, 250	44, 499	66, 748		
要介護 2	246, 795	24, 680	49, 359	74, 039		
要介護3	272, 191	27, 220	54, 439	81, 658		
要介護4	295, 775	29, 578	59, 155	88, 733		
要介護 5	320, 806	32, 081	64, 162	96, 242		

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	あり	
夜間看護体制加算	あり(I)	要介護のみ
看取り介護加算	あり(Ⅱ)	対象者のみ
協力医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(I)	
入居継続支援加算	あり(I)	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	あり	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	あり	
高齢者施設等感染対策向上加算	なし	
生産性向上推進体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院•退所時連携加算	あり	対象者のみ
退去時情報提供加算	あり	対象者のみ
介護職員等処遇改善加算	あり(I)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

東京都に係わる消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いた上で行う。 また改定にあたっては、入居者及び身元引受人等への事前通知を行う。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

フ	『ランの名称		前払金プランⅡ					
				単位:円				
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料				
	0	0	5, 100, 000	282, 010				
	※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。							

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	ホームページにて公開

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。							
	年	月	月_				
<u>署名</u>							

説明者職・氏	名	
職		

介護サービス等の一覧表

		自立	要支援 I :要	支援Ⅱ:要介護Ⅰ	要介	護Ⅱ:Ⅲ	要介護IV: V	
介護を行う場所	介記	獲居室	介	護居室	介記	護居室	介護居室	
	追加料金が発生	その都度徴収す	追加料金が発生	その都度徴収す	追加料金が発生	その都度徴収す	追加料金が発生	その都度徴収す
		るサービス(料金を	しない(前払金	るサービス(料金を	しない(前払金	るサービス(料金を		るサービス(料金を
	又は月額利用料	表示)	又は月額利用料	表示)	又は月額利用料表示)		又は月額利用料	表示)
■介護サービス								
○巡回								
	概ね2時間に1回	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	概ね2時間に1回	•••••	概ね2時間に1回 ・・・・・・・・・		概ね2時間に1回	• • • • • • • • • •
•夜間 21:00- 7:30	概ね2時間に1回	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	概ね2時間に1回	•••••	概ね2時間に1回	• • • • • • • • • •	概ね2時間に1回	• • • • • • • • • •
○食事介助	一部介助	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	一部介助	•••••	一部•全介助	•••••	一部•全介助	• • • • • • • • •
○排泄介助								
•排泄介助	誘導•一部介助	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	誘導•一部介助	•••••	一部•全介助	•••••	一部•全介助	• • • • • • • • •
おむつ交換	適宜対応	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	適宜対応	•••••	適宜対応	•••••	適宜対応	• • • • • • • • •
・おむつ代(施設購入)	• • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • •	実費負担
・おむつ処分費(持ち込みの場合)	• • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • •	実費負担
○入浴								
	(※1)		(※1)		(※1)		(※1)	
・清拭	入浴不可時	• • • • • • • • •	入浴不可時		入浴不可時	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	入浴不可時	• • • • • • • • •
		週3回以上		週3回以上		週3回以上		週3回以上
•一般浴介助	週2回	希望される場合	週2回	希望される場合	週2回	希望される場合	週2回	希望される場合
		$1回\forall 2,200$		1回¥2,200		1回¥2,200		1回¥2,200
						週3回以上	週2回	週3回以上
•特浴介助	• • • • • • • • •			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	週2回	希望される場合		希望される場合
						1回¥2,200		1回¥2,200
○身辺介助								
•体位交換	• • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • •	•••••	適宜対応	•••••	適宜対応	• • • • • • • • •
・居室からの移動	適宜対応	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	適宜対応	•••••	適宜対応	•••••	適宜対応	• • • • • • • • •
・衣類の着脱	適宜対応	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	適宜対応	•••••	適宜対応	•••••	適宜対応	• • • • • • • • •
・身だしなみの介助	適宜対応	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	適宜対応	•••••	適宜対応	•••••	適宜対応	• • • • • • • • •
○機能訓練	適宜対応	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	適宜対応	•••••	適宜対応	•••••	適宜対応	• • • • • • • • •
		協力医療機関		協力医療機関		協力医療機関		協力医療機関
	協力医療機関 は無料	以外の場合	協力医療機関 は無料	以外の場合	協力医療機関	以外の場合	協力医療機関	以外の場合
○通院の介助		¥2,200/1時間		¥2,200/1時間	助力医療機関は無料	¥2,200/1時間	協力医療機関は無料	¥2,200/1時間
	は無料	(30分每¥1100加算)	算) (30分每¥1100加算		(よ無付	(30分毎¥1100加算)	(よ無が	(30分每¥1100加算)
		•交通費実費負担		•交通費実費負担		·交通費実費負担		•交通費実費負担
○緊急時対応								
オンコール対応	24時間対応	•••••	24時間対応	• • • • • • • • •	24時間対応	•••••	24時間対応	•••••
・ナースコール	24時間対応	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	24時間対応	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	24時間対応	•••••	24時間対応	• • • • • • • • • •

		自立.	要支援 I :要	支援Ⅱ:要介護Ⅰ	要介	護Ⅱ:Ⅲ	要介護Ⅳ: V		
介護を行う場所	介記	護居室		護居室		護居室	介護居室		
	追加料金が発生 しない(前払金 又は月額利用料	その都度徴収す るサービス(料金を 表示)	追加料金が発生 しない(前払金 又は月額利用料	その都度徴収す るサービス(料金を 表示)	追加料金が発生 しない(前払金 又は月額利用料	るサービス(料金を	追加料金が発生 しない(前払金 又は月額利用料	その都度徴収す るサービス(料金を 表示)	
■生活サービス									
○家事									
•清掃(居室)	(※ 2) 2回/週	左記以外2,200円/回							
·洗濯(下着·衣類等)	2回/週	• • • • • • • • • •	2回/週	• • • • • • • • • •	2回/週	• • • • • • • • • •	2回/週	• • • • • • • • • • •	
・洗濯(ドライクリーニング)	• • • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • •	実費負担	
・リネン(シーツ交換)	(※ 3) 1回/週		(※ 3) 1回/週		(※ 3) 1回/週	3)		•••••	
○居室配膳·下膳	適宜対応	• • • • • • • • • •	適宜対応		適宜対応	• • • • • • • • • •	適宜対応	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
・嗜好に応じた特別食		実費負担	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	実費負担		実費負担		実費負担	
・おやつ	1回/日	• • • • • • • • • •	1回/日		1回/日		1回/日	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
○理美容		実費負担	• • • • • • • • • •	実費負担		実費負担	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	実費負担	
○代行									
・買い物(代行)	(※4) 週1回指定日	・¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費	(※4) 週1回指定日	・¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費	(※4) 週1回指定日	・¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費	(※4) 週1回指定日	・¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費	
•役所手続		・¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費		・¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費		•¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) •交通費実費		・¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費	
・金銭管理サービス		•••••	• • • • • • • • • •			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • •	
・郵便物・新聞その他の配達物等の取次ぎ等	適宜対応	•••••	適宜対応	•••••	適宜対応	•••••	適宜対応	•••••	
○健康管理サービス									
•健康診断	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	実費負担		実費負担	• • • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • • •	実費負担	
•健康相談	(※5) 随時対応	•••••	(※5) 随時対応	•••••	(※5) 随時対応		(※5) 随時対応	•••••	
•生活相談	(※6) 随時対応		(※6) 随時対応		(※6) 随時対応		(<u>※</u> 6) 随時対応	•••••	
•訪問診療		実費負担	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	実費負担	
•医師の往診	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	実費負担	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	実費負担	主費負担 実費負担		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	実費負担	
○入退院時、入院中の サービス									
•医療費	• • • • • • • • •	(※7)	• • • • • • • • • •	(※7)	• • • • • • • • • •	(※7)	• • • • • • • • •	(※7)	
・移送サービス	協力医療機関 は無料	協力医療機関 以外の場合 ¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費負担	協力医療機関 は無料	協力医療機関 以外の場合 ¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費負担	協力医療機関 は無料	協力医療機関 以外の場合 ¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費負担	協力医療機関 は無料	協力医療機関 以外の場合 ¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費負担	
入退院時の同行	協力医療機関 は無料	協力医療機関 以外の場合 ¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費負担	協力医療機関 は無料	協力医療機関 以外の場合 ¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費負担	協力医療機関 は無料	協力医療機関 以外の場合 ¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費負担	協力医療機関 は無料	協力医療機関 以外の場合 ¥2,200/1時間 (30分毎¥1,100加算) ・交通費実費負担	
入院中の洗濯物交換・	•••••	¥2,200/1時間	•••••	¥2,200/1時間	¥2,200/1時間		•••••	¥2,200/1時間	

入院中の見舞い訪問	適宜対応	• • • • • • • • •	適宜対応	• • • • • • • • •	適宜対応	• • • • • • • • •	適宜対応	• • • • • • • •
○レクリェーション								
・アクティビティ活動 (個別対応含む)	(※ 8) 3~4回/週	材料費等実費	(※ 8) 3~4回/週	材料費等実費	(※ 8) 3~4回/週	材料費等実費	(※ 8) 3~4回/週	材料費等実費
・イベント等の提供	(※ 8) 1回/月	•••••	(※ 8) 1回/月	•••••	(※ 8) 1回/月	•••••	(※ 8) 1回/月	•••••

- ※税法に則り消費税を負担 ※金額は総額表示
- ※交通費実費とは、有料道路、高速料金、駐車料金等の使用料も含みます。
- ※入居後に自立となった場合(要支援・要介護と認定されなかった場合)、生活支援費をお支払いいただくことにより上記のサービスが受けられます。
- (※1) 身体状態によってはこの限りではありません。衣類の更衣、手足浴等代替サービスの場合もあります。
- (※2) 拭き掃除や掃き掃除を行います。
- (※3) 汚れた場合は随時交換いたします。
- (※4) 職員により週1回 近隣商店等において買い物代行サービスを行います。
- (※5) 医師、看護師または准看護師による健康相談を受けます。
- (※6) 日常生活における入居者の心配事や悩みなどについては、職員が随時相談に応じます。 (例)食事、健康面、趣味、人間関係等
- (※7) 医療費及び、医療保険制度で支給される以外の費用は入居者負担となります。随時往診の依頼を行います。
- (※8) 入居者の要望等を踏まえたサービス提供を行います。開催日、内容等については掲示にてお知らせいたします。 余暇活動(個別)に必要な材料等は実費負担となります。

(附則) 2021年 3月 1日制定

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該	当に	\circ		備考			
安	定的・継続的な居住の確保のための項目									
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合				不適合				
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	•	不適合	•	非該当				
緊	急時の安全確保のための項目									
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付され ているか。	適合		•		不適合				
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		•		不適合				
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		•		不適合				
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	•	不適合	•	非該当	消防計画に基づき実施予定			
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		•		不適合				
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目									
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合				不適合				
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合		•		不適合				
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		•		不適合				
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供し ているか。	適合		•		不適合				
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	適合		•		不適合				
入居者の財産を保全するための項目										
13	前払金について、規定された保全措置を講じている か。	O 適合	•	不適合	•	非該当	保全先:みずほ信託銀行			
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	〇不適合	•	該	初期償却率: % 前払金プラン I 20% 前払金プラン II 20% 前払金プランⅢ 20.16%			
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	•	不適合		非該当				

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。